

大切に保管
ください

仙台市長 郡 和子

仙台市定額減税調整給付金 支給のお知らせ

仙台市定額減税調整給付金の支給額と振込予定日をお知らせします。

●このお知らせが届いた方は、手続きの必要はありません。

振込予定日に下記の振込口座（公金受取口座）へ給付金をお振り込みいたします。

●振り込みをもって支給決定とさせていただきます。

支給決定通知等は発送いたしませんので、このお知らせは大切に保管をお願いいたします。

支給内容

振込予定日	令和6年8月13日(火)	給 額		円
支給対象者				
振込口座				

※口座番号の一部を非表示にしております。
※振込口座は、給付金等のため、口座名義人（デジタル庁）に登録していただいた公金受取口座です。

調整給付金の算定式

所得税	定額減税可能額 (3万円×(本人+扶養親族数))	令和6年分 推計所得税額	控除不足額(①) (①<0の場合は0)
個人 市県民税 所得割	定額減税可能額 (1万円×(本人+扶養親族数))	令和6年度分 個人市県民税所得割額	控除不足額(②) (②<0の場合は0)
調整給付金	所得税分の 控除不足額(①)	個人市県民税所得割の 控除不足額(②)	控除不足額(③) (①+②)
注)「扶養親族数」には、控除対象配偶者、16歳未満の扶養親族を含みます。			調整給付金支給額 (上記③を1万円単位に切上げ)

扶養親族数 人

※調整給付金の支給額は令和6年度分の個人市県民税の課税情報（令和6年5月24日現在）を基に算定しています。
※所得税分の控除不足額(①)は現時点の推計値です。令和6年分所得税額の確定後、支給額に不足額が生じた場合、当該不足額を令和7年度に支給する予定です。

申請状況の
確認について

スマートフォンで右の二次元コードを読み取るか、下記URLから専用ページに入り、申請状況を確認いただけます。確認には「お客様番号」の入力が必要です。

お客様番号

必ず裏面もご覧ください

以下に該当する場合は **専用ダイヤル** までご連絡をお願いします

- (1) **振込口座** とは別の口座への振り込みを希望する場合
- (2) 本給付金の受給を辞退する場合

連絡期限：令和6年7月31日（水）

連絡期限をすぎると口座の変更または辞退をお受けできません。

振込予定日より早い振り込みを希望される場合

令和6年7月31日（水）までにオンラインで申請いただくと、振込予定日より早い振り込みが可能となります。スマートフォンで右の二次元コードを読み取るか、下記のURLよりお申込みください。

URL

※同封の「仙台市定額減税調整給付金のご案内」もあわせてご覧ください。

仙台市定額減税調整給付金に関する留意事項

- (1) 口座凍結等の事由により、振込口座へ振り込みが完了せず、かつ、仙台市が定める期日までに支給対象者の確認できない場合には、当該手続きが取り下げられたものとみなされます。
- (2) 定額減税調整給付金の支給に際し、仙台市が必要な住民基本台帳情報、税情報等の公簿の確認を行い、必要資料を他の行政機関等に求め、提供する場合があります。

給付金サギに注意!!

「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意ください!

自宅や職場などに都道府県・市区町村や国（の職員）、警察などをかたる不審な電話やメールがあった場合は、最寄りの警察署が警察相談専用電話（#9110）にご相談ください。

お問い合わせ先

仙台市定額減税調整給付
専用ダイヤル

0120-065-222

受付時間 平日9:00～17:00 ※9月15日（日）まで9:00～20:00（土日祝含む）